



# 運転免許証「更新手続」を再開します

【対象者】 全ての更新対象者 「優良運転者」「一般運転者」「高齢者講習受講済みの方」「違反運転者・初回更新者」

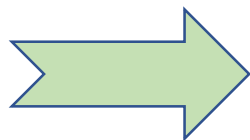
【実施日】 ◆ 珠洲警察署 (3 / 4 ~ 毎週月曜日) ◆ 輪島警察署 (3 / 5 ~ 毎週火曜日)  
◆ 能登庁舎 (3 / 7 ~ 毎週木曜日) ◆ 穴水庁舎 (3 / 1 ~ 毎週金曜日)

【受付時間】 10時30分 ~ 14時30分

【ご持参いただくもの】 運転免許証、手数料、更新連絡ハガキ等

※ 更新連絡ハガキ等をお持ちでない方は、受付時にお申し出ください。

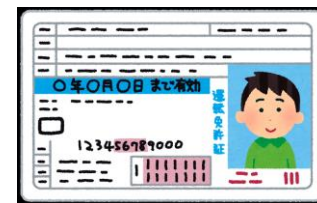
## 【手続の流れ】



- ①
- 書類作成
  - 視力検査
  - 写真撮影



- 【指定の期日・場所】
- ※ 講習の種別により期日・場所が異なります。



- ②
- 講習受講
  - 免許証交付

被災地域にお住まいの方は、特例措置により運転免許証の有効期限が延長されています。  
お急ぎの必要はありませんので **6月30日までに** 更新手続を行ってください。